

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-236660
(P2007-236660A)

(43) 公開日 平成19年9月20日(2007.9.20)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/06 (2006.01)	A 6 1 B 1/06	2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/26 (2006.01)	G 0 2 B 23/26	4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2006-63762 (P2006-63762)	(71) 出願人	000000527 ペンタックス株式会社 東京都板橋区前野町2丁目36番9号
(22) 出願日	平成18年3月9日(2006.3.9)	(74) 代理人	100090169 弁理士 松浦 孝
		(74) 代理人	100124497 弁理士 小倉 洋樹
		(74) 代理人	100127306 弁理士 野中 剛
		(74) 代理人	100129746 弁理士 虎山 滋郎
		(74) 代理人	100132045 弁理士 坪内 伸

最終頁に続く

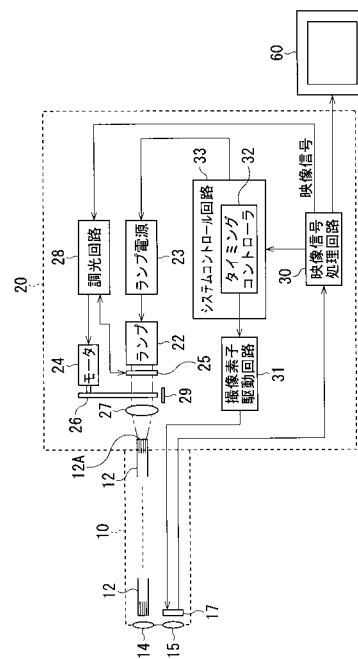
(54) 【発明の名称】 赤外線カットフィルタを備えた内視鏡装置

(57) 【要約】

【課題】 赤外線カットフィルタの破損時において、被験者、内視鏡装置に悪影響を与えない。

【解決手段】 内視鏡装置に絞り26とランプ22が設けられ、絞り26とランプ22との間に赤外線カットフィルタ25を配置し、赤外線カットフィルタ25の表面に導電膜を形成する。そして、導電膜を、調光回路28の駆動用信号回路の一部として構成する。また、光束を遮光板で遮る遮光位置に絞り26を位置決めする位置決め板29を設ける。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

照明光を放射する光源と、
前記光源を駆動する光源駆動部と、
照明光の光路に配置される赤外線カットフィルタと、
遮光板を有し、照明光の光量を調整する絞りと、
被写体像の明るさを適正な明るさで維持するように、前記絞りを駆動して前記遮光板を照明光の光路に配置させる絞り駆動部と、
前記絞りの非駆動状態において、前記遮光板を、照明光を遮断する遮光位置に位置決めさせる位置決め部材とを備え、
前記赤外線カットフィルタが、前記光源駆動部もしくは前記絞り駆動部の駆動用信号回路の一部であって、照明光の光路内に位置する導体パターンを有することを特徴とする内視鏡装置。

10

【請求項 2】

前記絞り駆動部が、
前記絞りを駆動するアクチュエータと、
前記アクチュエータを駆動させるアクチュエータ駆動部とを有し、
前記導体パターンが、前記アクチュエータ駆動部内の駆動用信号回路と接続されていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

20

【請求項 3】

前記導体パターンが、前記光源駆動部内の駆動用信号回路と接続されていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記赤外線フィルタが導電膜を有し、
前記導電パターンが前記導電膜として形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 5】

前記絞りが、端部に前記遮光板が設けられ、軸周りに回転可能であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 6】

前記位置決め手段が、前記絞りを前記遮光位置において当接することにより位置決めする支持板を有し、
前記絞りが、前記絞りの非駆動状態においては、自重によって前記遮光位置へ位置決めされることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

30

【請求項 7】

前記位置決め手段が、前記絞りを前記遮光位置へ付勢させる付勢部材を有し、
前記絞りが、前記絞りの非駆動状態においては、前記付勢部材によって前記遮光位置へ位置決めされることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 8】

前記赤外線カットフィルタが、前記絞りと前記光源との間に配置されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

40

【請求項 9】

光源からの照明光の光路に配置される赤外線カットフィルタと、
遮光板を有し、照明光の光量を調整する絞りと、
前記絞りの非駆動状態において、前記遮光板を、照明光を遮断する遮光位置に位置決めさせる位置決め部材とを備え、
前記赤外線カットフィルタが、光源駆動部もしくは絞り駆動部の駆動用信号回路の一部であって、照明光の光路内に位置する導体パターンを有することを特徴とする内視鏡用調光装置。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】

【0001】

本発明は、ランプ等の光源を使用して患部等を観察する内視鏡装置に関し、特に、光源周りに設けられる赤外線カットフィルタに関する。

【背景技術】

【0002】

内視鏡装置では、体腔内の観察部位を照明するため、ランプから放射された光がスコープ内に設けられたライトガイドによってスコープ先端部へ導かれ、スコープ先端部から射出される。ランプの光に含まれる可視光以外の長波長の光（赤外線）を排除して観察画像の色再現性を良くするため、あるいは加熱作用を有する赤外線成分によって観察部位に熱の影響が出るのを防ぐため、赤外線カットフィルタがランプとライトガイドとの間に設けられる。

10

【0003】

照明光の直射によって赤外線カットフィルタが破損すると赤外線成分が観察部位に照射され、スコープ先端部、観察部位に悪影響を与える恐れがあり、例えば、紫外線カットフィルタを赤外線カットフィルタと光源との間に配置して、赤外線カットフィルタの破損を防ぐ（特許文献1参照）。

【特許文献1】特開平5 - 232387号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

20

【0004】

赤外線カットフィルタは、外部からの衝撃など熱以外の原因によっても破損する恐れがあり、オペレータが赤外線カットフィルタの破損に気付かず手術などの内視鏡作業を継続した場合、撮像素子を含むスコープ先端部および観察部位に熱の影響が生じる。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の内視鏡装置は、赤外線カットフィルタの破損に対しても被験者に安全であって、装置の故障を未然に防ぐ内視鏡装置であり、照明光を放射する光源と、光源を駆動する光源駆動部と、照明光の光路に配置され、長波長領域の光を遮断する赤外線カットフィルタと、遮光板を有し、照明光の光量を調整する絞りと、被写体像の明るさを適正な明るさで維持するように、絞りを駆動して遮光板を光路に配置させ、遮光板を位置変動させる絞り駆動部を備える。

30

【0006】

絞りの構成としては、例えば、端部に遮光板を設けて遮光板を支持する支持部を軸回転させる絞りなどを用いればよく、遮光板をスコープ先端部へ向けて進行する光の光路を部分的に遮蔽するように絞りが軸回転する。この場合、絞り駆動部が、絞りを軸回転させる。絞り駆動部の構成としては、モータなどの絞りを駆動するアクチュエータと、アクチュエータを駆動させるアクチュエータ駆動部が設けられる。赤外線カットフィルタは、絞りと光源との間に配置すればよい。

【0007】

40

本発明の内視鏡装置では、赤外線カットフィルタに導体パターンが設けられ、光源からの光は導体パターンのある赤外線カットフィルタを通過する。そして、その導体パターンは、光源駆動部もしくは絞り駆動部の駆動用信号回路の一部として構成される。例えば、導電膜を蒸着することによって赤外線カットフィルタに導体パターンを形成すればよい。外的衝撃等によって赤外線カットフィルタが破損した場合、それに合わせて導体パターンが破損し、駆動用信号回路が断線する。そのため、絞り駆動部から駆動用信号が絞りへ出力されない状態（ここでは、絞りの非駆動状態という）になる。

【0008】

本発明の内視鏡装置では、絞り駆動部からの駆動力によって絞りが支えられ、さらに絞りの支持に加えて遮光板の位置を変えるように駆動力を絞りへ供給する。そして、内視鏡

50

装置は、導体パターンの断線によって絞りの非駆動状態になった場合、遮光板を、光源からの光を遮断する遮光位置に位置決めさせる位置決め部材を備える。遮光板が遮光位置に置かれるため、スコープ先端、観察部位へ長波長領域の光線を含んだ照明光は伝達されず、熱問題が生じない。また、照明光が観察部位に照射されないため、内視鏡作業中において赤外線カットフィルタの破損がオペレータによってすぐに認識される。

【0009】

絞り駆動部の回路の一部として導体パターンを構成する場合、例えば、アクチュエータ駆動部内の駆動用信号回路に導体パターンを接続すればよい。一方、光源駆動部の一部として導体パターンを構成する場合、記光源駆動部内の駆動用信号回路に導体パターンを接続すればよい。

10

【0010】

位置決め手段の構成としては、例えば、絞り駆動部が絞りの自重に逆らうように絞りを支持しながら駆動し、非駆動状態の時に絞りの自重によって自然に動き出したときに遮光位置で停止させるようにすればよく、絞りを遮光位置において当接することにより位置決めする支持板が設けられる。あるいは、バネなどの付勢部材によって絞りを一定方向へ付勢し、絞り駆動部が付勢部材の力に逆らうように絞りを支持しながら駆動し、非駆動状態において絞りが付勢部材の力で動き出して遮光位置に位置決めするように構成してもよい。

【0011】

本発明の内視鏡調光装置は、光源からの照明光の光路に配置される赤外線カットフィルタと、遮光板を有し、照明光の光量を調整する絞りと、絞りの非駆動状態において、遮光板を、照明光を遮断する遮光位置に位置決めさせる位置決め部材とを備え、赤外線カットフィルタが、光源駆動部もしくは絞り駆動部の駆動用信号回路の一部であって、照明光の光路内に位置する導体パターンを有することを特徴とする。

20

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、赤外線カットフィルタの破損時において、被験者、内視鏡装置に悪影響を与えることなく安全に対処することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下では、図面を参照して本発明の実施形態について説明する。

30

【0014】

図1は、第1の実施形態である電子内視鏡装置のブロック図である。

【0015】

電子内視鏡装置は、ビデオスコープ10とプロセッサ20とを備え、ビデオスコープ10は着脱自在にプロセッサ20に接続される。プロセッサ20には、モニタ60が接続されるとともに、キーボード(図示せず)が接続される。

【0016】

プロセッサ20には、ハロゲンランプ、キセノンランプ等の白色光を放射するランプ22が設けられ、ランプ電源23はランプ22を点灯駆動する。ランプ22から放射された照明用の光は、赤外線カットフィルタ25、集光レンズ27を介してライトガイド12の入射端12Aに入射する。光ファイバー束であるライトガイド12は、ランプ22からの光をビデオスコープ10の先端部へ導き、ライトガイド12から射出した光は、配光レンズ14を介してスコープ先端部から射出する。これにより、被写体に照明光が照射される。

40

【0017】

照明光が照射された被写体で反射した光は対物レンズ15を介してCCD17の受光面に到達し、被写体像がCCD17の受光面に形成される。CCD17の前面には、補色モザイクフィルタ(図示せず)が各画素に対応して配置されており、各色要素のフィルタを通った光に基づき、被写体像に応じたアナログの画像信号が光電変換により発生する。画

50

像信号は、NTSC方式などのTV規格に従って所定の時間間隔（ここでは1/60秒）で1フィールドずつ順次読み出され、プロセッサ20の映像信号処理回路30へ送られる。CCD17は、プロセッサ20の撮像素子駆動回路31によって駆動される。

【0018】

映像信号処理回路30では、アナログ画像信号に対して、増幅処理、デジタル化処理が施されるととともに、ホワイトバランス調整、ガンマ補正など様々な信号処理が施され、NTSC信号などの映像信号が生成される。映像信号はモニタ60へ送られ、これによりカラー観察画像がモニタ60に動画像として表示される。また、映像信号処理回路30から出力される映像信号は、調光回路28へ順次送られる。

【0019】

タイミングコントローラ32を含むシステムコントロール回路33は、プロセッサ20の動作を制御し、ランプ電源23へ制御信号を出力する。タイミングコントローラ32は、信号処理のタイミングを調整するクロックパルス信号を、撮像素子駆動回路31等へ出力する。調光回路28は、DSP(Digital Signal Processor)によって構成されており、モータ24へ制御信号を出力する。調光回路28では、1/60秒間隔で送られてくる映像信号に基づき、被写体像の明るさを示す輝度値が順次検出される。そして、被写体像の実際の輝度値と参照輝度値との差が検出され、この輝度レベル差に応じてモータ24へ制御信号が出力される。参照輝度値は被写体像の適正な明るさを示し、キーボード操作等によってあらかじめオペレータが設定する。

10

【0020】

赤外線カットフィルタ25と集光レンズとの間に設けられた絞り26は、モータ24の軸周りに軸回転可能であり、モータ24は、被写体像の明るさが適正な明るさで維持されるように、制御信号に基づいて絞り26を回転させる。位置決め板29は、絞り26の下方に固定されており、絞り26を遮光位置で位置決めする。

20

【0021】

図2は、赤外線カットフィルタ25を示した図である。図3は、赤外線カットフィルタの分光透過特性を示した図である。

【0022】

赤外線カットフィルタ25の表面25Sには、導体パターンとなる導電膜25CPが蒸着によって形成されており、両端部に接続部25PTが設けられている。接続部25PTの両端は、調光回路28に接続されており、導電膜25CPは、調光回路28の駆動用信号回路の一部として構成されている。すなわち、モータ24を駆動させるための駆動用信号が導電膜25CPを経由してモータ24へ出力される。赤外線カットフィルタ25は、ランプ22の照明光の光路内に配置され、ランプ22から放射された光は、導電膜25CPの形成された表面25Sを通過してライトガイド12に入射する。ここでの赤外線カットフィルタ25は、図3に示すように、700nm以上の波長の光、すなわち赤外線(近赤外線領域の光を含む)を遮断する。

30

【0023】

図4は、自動調光処理の制御ブロック図である。

【0024】

あらかじめ設定された参照輝度値と輝度検出器28Sで検出される輝度値との差である輝度差信号が駆動部28Tへ送られると、この輝度レベル差に応じた駆動信号が出力される。駆動信号は、駆動部28Tとモータ24との間にある赤外線カットフィルタ25の導電膜25CPを経由してモータ24へ出力される。モータ24は、所定量回転して絞り26を軸回転させる。

40

【0025】

図5は、絞り26の配置を示した図である。

【0026】

絞り26は、端部に遮光板26Bを有し、モータ24の軸C周りに取り付けられる。絞り26は、モータ24の回転によって軸回転し、ランプ22からの光の光束LBの退避位

50

置から光束LBを完全に遮る遮光位置までの範囲で移動可能である。絞り26は、モニター60に表示される被写体像の明るさが適正な明るさで維持されるように、光束LB、すなわち光路の一部を遮る。

【0027】

絞り26の回転軸Cは、光束LBから鉛直方向に沿った位置になく、絞り26は、モータ24の駆動力によって支えられる。すなわち、絞り26の自重によって軸回転しようとするのを抑え、絞り26を支えながら遮光板26Bを光量調整のため所定の位置へ移動させる。

【0028】

電子内視鏡装置に外力等が加えられることによって赤外線カットフィルタ25が破損した場合、導電膜25CPが断線し、モータ24へ駆動信号が出力されなくなる。その結果、絞り26は駆動力によって支えられず、自重によって振り子のように動き出す。位置決め板29は、遮光板26Bを遮光位置、すなわち光束LBの略全体を遮る位置に位置決めする部材であり、遮光板26Bが位置決め板29に当たって絞り26は停止する。赤外線カットフィルタ25が破損して絞り26が位置決め板29によって停止すると、遮光板26Bのため照明光がほとんど被写体へ到達しない。

10

【0029】

以上のように第1の実施形態によれば、絞り26とランプ22との間に赤外線カットフィルタ25が配置され、赤外線カットフィルタ25の表面25Sに導電膜25CPが形成されている。そして、導電膜25CPは、調光回路28の駆動用信号回路の一部として構成される。また、光束LBを遮光板26Bで完全に遮る遮光位置に絞り26を位置決めする位置決め板29が固定されている。

20

【0030】

これにより、赤外線カットフィルタ25が破損した後、赤外線などの長波長領域の光が観察部位へ照射しせず、熱の影響が生じない。また、照明光の光量が突然大幅に減少するため、オペレータによって赤外線カットフィルタの破損がすぐに検知される。また、赤外線を含む照明光の照射を防止するのに光量調整部材である絞り26を兼用するため、構成が簡素化される。

【0031】

次に、図6を用いて、第2実施形態である電子内視鏡装置について説明する。第2の実施形態では、絞りが付勢される。それ以外の構成については、第1の実施形態と同じである。

30

【0032】

図6は、第2実施形態における絞りの配置を示した図である。

【0033】

絞り26は、バネ37によって光束LBのある方向、すなわち照明光の光量を減少させる方向へ付勢されている。モータ24は、バネ37の力に対抗するように絞り26を支持し、その上で絞り26は、退避位置から遮光位置の間で軸回転する。位置決め板29は遮光位置で遮光板26Bを止める位置に取り付けられている。

【0034】

赤外線カットフィルタ25が破損した場合、導電膜25CPの破損によってモータ24へ駆動信号が伝達せず、その結果、絞り26はバネ37の弾性力によって光束LB側へ軸回転する。そして、遮光板26Bが位置決め板29に当たり、絞り26は停止する。これにより、照明光は観察部位へ到達しない。なお、バネ37の弾性力を遮光位置で遮光板26Bが位置決めされるように設定してもよい。

40

【0035】

次に、図7、図8を用いて、第3の実施形態である電子内視鏡装置について説明する。第3の実施形態では、赤外線フィルタの導電膜25CPが、ランプ電源23'の回路の一部として構成され、赤外線カットフィルタ25が破損した場合、導電膜25CPが断線してランプが消灯するようランプ電源23'が動作する。それ以外の構成については、第1

50

の実施形態と同じである。

【0036】

図7は、第3の実施形態における電子内視鏡装置の部分的ブロック図である。図8は、第3の実施形態における制御ブロック図である。

【0037】

赤外線カットフィルタ25の導電膜25CPは、ランプ電源23'とランプ22との間に介在しており、ランプ22へ供給される駆動用信号回路の一部として構成され、駆動用信号は導電膜25CPを経由してランプ22へ出力される。赤外線カットフィルタ25が破損した場合、導電膜CPの切断によってランプ電源からランプ22へ駆動信号が伝達しなくなり、その結果、ランプ22が消灯する。

10

【0038】

絞り、モータなどのアクチュエータの構成は、上記第1、第2の実施形態以外の構成であってもよい。また、導体パターンを導電膜の蒸着以外によって赤外線カットフィルタに設けてもよい。また、ファイバ스코ープ用の光源装置に適用してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0039】

【図1】第1の実施形態である電子内視鏡装置のブロック図である。

【図2】赤外線カットフィルタを示した図である。

【図3】赤外線カットフィルタの分光透過特性を示した図である。

【図4】自動調光処理の制御ブロック図である。

20

【図5】絞りの配置を示した図である。

【図6】第2実施形態における絞りの配置を示した図である。

【図7】第3の実施形態における電子内視鏡装置の部分的ブロック図である。

【図8】第3の実施形態における制御ブロック図である。

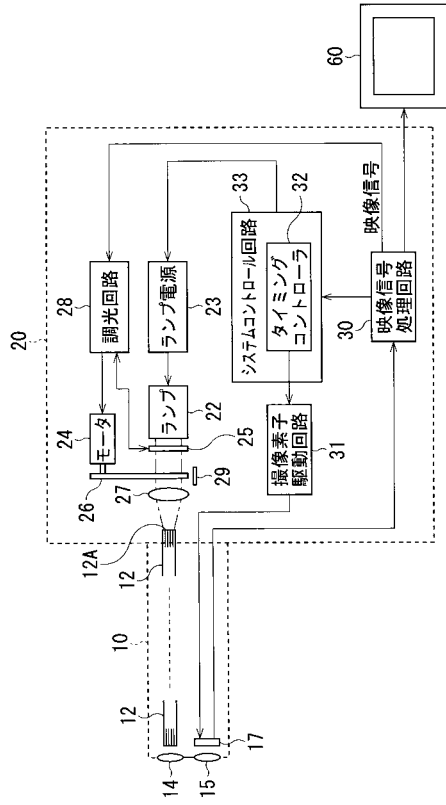
【符号の説明】

【0040】

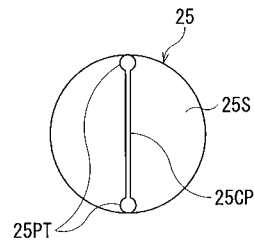
- 10 ビデオ스코ープ
- 20 プロセッサ
- 22 ランプ(光源)
- 23 ランプ電源
- 24 モータ
- 25 赤外線カットフィルタ
- 25CP 導電膜(導体パターン)
- 26 絞り
- 26B 遮光板
- 28 調光回路
- 29 位置決め板(位置決め部材)

30

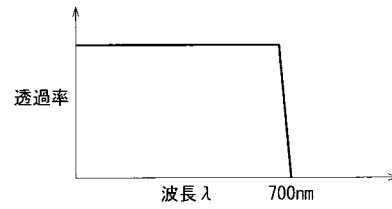
【 図 1 】



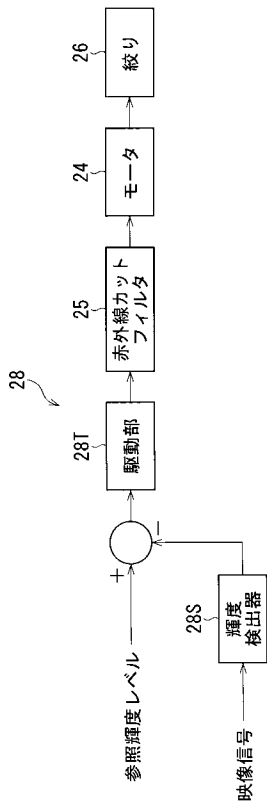
【 図 2 】



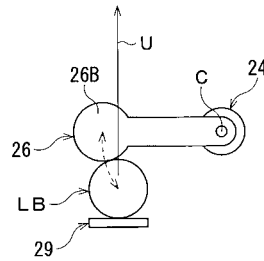
【 図 3 】



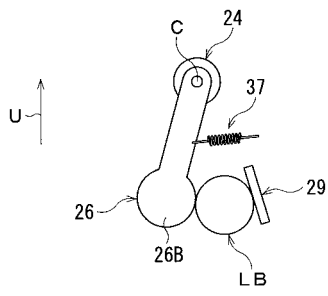
【 図 4 】



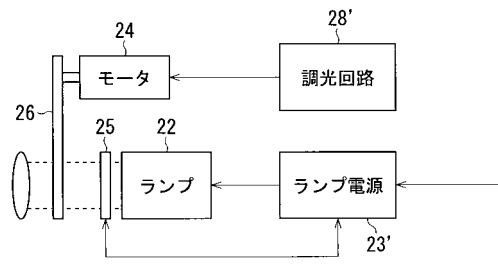
【 図 5 】



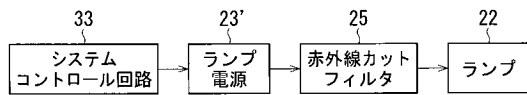
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 杉本 秀夫

東京都板橋区前野町2丁目3番9号 ペンタックス株式会社内

Fターム(参考) 2H040 CA04 CA06 CA09 CA11 GA02

4C061 GG01 JJ11 RR02 RR15 RR17 RR24

专利名称(译)	具有红外截止滤光器的内窥镜装置		
公开(公告)号	JP200723660A	公开(公告)日	2007-09-20
申请号	JP2006063762	申请日	2006-03-09
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	杉本秀夫		
发明人	杉本 秀夫		
IPC分类号	A61B1/06 G02B23/26		
FI分类号	A61B1/06.A G02B23/26.B A61B1/06.B A61B1/06.510 A61B1/07.730 A61B1/07.731		
F-TERM分类号	2H040/CA04 2H040/CA06 2H040/CA09 2H040/CA11 2H040/GA02 4C061/GG01 4C061/JJ11 4C061/RR02 4C061/RR15 4C061/RR17 4C061/RR24 4C161/GG01 4C161/JJ11 4C161/RR02 4C161/RR15 4C161/RR17 4C161/RR24		
代理人(译)	松浦 孝 野刚		
其他公开文献	JP4864494B2		

摘要(译)

要解决的问题：当红外线截止滤波器损坏时，防止对主体和内窥镜设备产生不良影响。在内窥镜装置中设置有隔膜和灯，在隔膜和灯之间设置红外线截止滤光器，并且在红外线截止滤光器的表面上形成导电膜。然后，导电膜被配置为光控制电路的驱动信号电路的一部分。用于定位膜片26的定位板29设置在遮光位置，用于用光屏蔽板屏蔽光束。点域1

